

議会

だより

89

12月定例議会号

平成24年2月
発行 佐呂間町議会



「さあ、元気に飛び立とう!!」キムアネツ湖畔にて羽を休める白鳥たち

12月定例会	審議した議案	2～4 P	町長行政報告	5 P
	一般質問「健康な体づくり事業について」など5名の議員が質問			6～10 P
第5回臨時会	審議した議案	11 P		
議会ニュース	3委員会合同道内行政調査報告	12～16 P		
	常任委員会現地調査	17 P		
あとがき		18 P		



さろま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

佐呂間町URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>

第4回定例会

第4回定例会が12月15日と16日の2日間で開催され、一般会計と4特別会計の補正予算のほか議案等審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案

人事院勧告に基づく給与引き下げ等により、

一般職給与費で3370万円を減額補正！

町税還付金として664万円を予算計上！

（障害者控除の5年間遡及認定による町道民税の還付金が442万円、固定資産税の課税更正誤りによる返還金が222万円）

審議した議案

予算

平成23年度佐呂間町一般会計補正予算（第5号）

2414万円が減額され、予算の総額が54億2752万円になりました。

【主な歳入】

- ・個人道民税徴収取扱委託金 166万円
- ・財政調整基金繰入金 1億3635万円減
- ・前年度繰越金 1億886万円

【主な歳出】

- ・給料（一般職） 661万円減
- ・職員手当等（一般職） 664万円減
- ・共済費（一般職） 1802万円減
- ・共済費（調整負担金等） 242万円減
- ・北海道自治体情報システム協議会負担金 286万円減
- ・私設消防団施設改修費補助金 133万円
- ・地区防災設備整備費補助金 268万円
- ・町税還付金 664万円

- ・重度心身障害者医療扶助費 121万円
- ・へき地保育所代替人夫賃等 157万円
- ・有害鳥獣駆除報償費等 142万円
- ・佐呂間町介護サービス事業特別会計繰出金 564万円減

平成23年度佐呂間町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

146万円が追加され、予算の総額が2億6541万円になりました。

【主な歳入】

- ・前年度繰越金 146万円

【主な歳出】

- ・浜佐呂間浄水場膜ろ過装置薬品洗浄業務委託料 101万円

平成23年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

229万円が追加され、予算の総額が8億6725万円になりました。

【主な歳入】

- ・その他繰越金 104万円

【主な歳出】

- ・高額医療費共同事業交付金（戻入分） 177万円

平成23年度佐呂間町介護保険特別会計補正予算（第2号）

45万円が追加され、予算の総額が5億5474万円になりました。

平成23年度佐呂間町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

第4回定例会

・ 審議した議案

564万円が減額され、予算の総額が2億2307万円になりました。

【主な歳入】
・ 一般会計繰入金

564万円減

【主な歳出】

・ 給料（嘱託） 179万円減

・ 職員手当等（嘱託）

274万円減

条例

佐呂間町中小企業振興資金利子補給条例の一部を改正する条例制定について

商工会から中小企業振興資金の融資対象を拡大してほしい等の要望があったことから、今回新たに中小企業等協同組合（町内業者では富武士のアグリマリン協同組合が該当する）を対象業種とすること、さらに釧路信用組合北見支店の閉鎖を考慮し、取扱い金融機関として北洋銀行北見支店を追加するなどのため条例の一部改正を行いました。

報告

産業文教・総務福祉常任委員会、議会運営委員会
所管事務調査報告

2 常任委員会及び議会運営委員会の合同で行った道内行政調査報告について、3 委員会を代表し、佐藤総務福祉常任委員長から報告がなされました。
(報告要旨は12、16頁に掲載)



補正予算・議案 質疑の中から

【質】 公用車の維持管理費について

【質】 公用車の維持管理に要する経費で36万円の補正となっているが、この内容は、

【答】 公用車の修繕料です。

この予算には公用車にかかる車検代とその他の修理代などが含まれており、現在集中管理をしている公用車は24台あります。

【質】 今回代替人夫賃等の増額の主な要因は、

【質】 今回代替人夫賃等の増額の主な要因は、

【答】 若佐、浜佐呂間保育所で通常保育生活が困難で、特別支援が必要な児童のために、クラス担任のほかに補助職員として臨時保育士を配置するための経費です。

この経費は当初予算には計上しておらず、代替人夫賃の予算を充当していたが、予算に不足が生じるため今回補正をするものです。

【質】 生活のしづらさなどに関する調査について

【質】 今回、生活のしづらさなどに関する調査の調査員報酬というものが補正計上されているが、これはどういった調査なのか。

【答】 生活のしづらさなどに関する調査は佐呂間町では初めてのものと思います。

厚生労働省が実施する調査で、5年に一度国勢調査の翌年に国勢調査の調査区を選んで調査するもので、調査区についても国が指定をするものです。管内では3市5町の13地区が調査区に当たっております。

今回、佐呂間町で当たった調査区は、30世帯ほどの市街地の地区で、調査員が調査区を回り、身体障害者とかそれに準じる方がいる場合は、その方に調査票を渡し国に返信するというものです。

調査項目は、日常生活のしづらさとか、その方の障害の状態、福祉サービス等の利用の有無、日常生活の状況等を調査するものです。

今回の補正は国からの調査委託料を歳入予算で、調査員の報酬等を歳出予算で計上しています。

第4回定例会

・審議した議案

原発から自然エネルギーへの転換、
TPP参加に反対する意見書を可決！

意見書

原子力発電から自然エネルギーへの転換を求める意見書の提出について

3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故は、未だに収束の目途が立たず、周辺住民は住み慣れた家や学校、職場を追われ避難生活を余儀なくされている。原発事故は第一次産業の被害も甚大で事態の長期化と放射能汚染が子どもたちや若い世代へ及ぼす影響が懸念されることである。

このようなことから、リスクを抱える原子力発電所の推進よりも、子どもたちが安心して生活ができるよう太陽光や風力、水力、地熱など自然の恵みをエネルギーに変え活用するなど、国のエネルギー

政策の転換を求めることを要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出しました。



環太平洋経済連携協定（TPP）に反対する意見書の提出について

政府は、11月11日に環太平洋経済連携協定（TPP）交渉への参加を表明した。

畑作、酪農、畜産、漁業などの農林水産業のウエイトが高い北海道は、TPPが締結されると、海外の安い農水産物が大量に流入し、農業や漁業、関連産業の継続が困難となり、地域経済に壊滅的な影響を及ぼし、農山漁村は崩壊する恐れがある。

こうした中で、国民に対して情報提供がなされず、国民合意がないままに交渉参加に向けた関係国との協議を開始したことは非常に遺憾である。

今、政府が行うことは、足腰の強い農林水産業を構築することであり、国は、TPP協定が地域社会や経済、雇用、そして国民生活に甚大な影響を及ぼすことについて十分な情報提供と国民的な議論を行うとともに道民・国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするTPP協定には参加しないよう要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出しました。



議会を傍聴してみませんか!!

第1回定例会は3月に開催されます

詳しくは議会事務局にお尋ねください



第4回定例会

町長より行政報告がなされました。
(内容は要約して掲載しています。)

・町長行政報告

町長行政報告

農業情勢について

春は雪解けも順調だったものの、その後の不順な天候の影響で作付けや生育が遅れましたが、夏場の天候も回復し出来秋を期待しております。

秋まき小麦は、「きたほなみ」に全量切り替わったが、高温の影響を受け予想を下回る収量となり、ビートも収量で平年を下回り糖度も16.6%と低く販売額も減少する残念な結果になりました。

農産販売計画17億2千万円に対し実績では12億8千万円位となる見込みです。小麦等の作物の減収分は共済金で補填されるということです。

畜産関係では、配合飼料等の高止まり、東日本大震災や原発事故などの影響で価格の低迷が続く経営は不安定な状況です。

生乳生産は、昨年の猛暑によるダメージを引きずり増産が出来ない状況です。目標の

4万5500トン若若干下回る4万3900トン程度になる見込みです。搾乳農家戸数の減少分を補うまでにはなりませんでした。

酪農畜産の販売額では、64億円の計画に対し実績では63億6千万円と計画を若干下回る見込みです。

農産販売額全体では、81億2千万円に対し実績76億4千万円程になる見込みで、恵みの年とはならず、残念な結果となりました。今年も農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業で表乾燥施設とTMRセンターが整備され、新年度に期待するところです。

漁業について

外海ホタテ漁業は7600トン、単価110円の計画でスタートし、12月20日頃まで操業見込みです。今年も昨年と比較して全道的に原貝が少なく、製品価格が高く推移していましたが、11月末には8075トン、単価159円と数量、単価ともに計画を達成しております。

養殖ホタテは、1850トン、キロ単価280円の計画でスタートし計画通り生産見込みです。

かき漁業は東日本大震災により種かきの搬入は困難と思

いましたが、幸い種かきを三組合とも確保でき計画通りの生産の見込みです。

さけ位置網漁業は、昨年対比66%の来遊でしたが、価格に恵まれ5億1千万円の漁獲高で、昨年とほぼ同じ水揚げ額で終了し、総水揚げ額は27億円を上回る見込みです。

町有林事業の執行状況

町有林事業の執行状況については、平成23年度に計画している事業は全て終了です。

公共事業の執行状況

平成23年度に計画している事業は合わせて49件で契約金額は4億2千万円となっております。道営土地改良事業の執行は計画通りに発注され、平成21年度着工した基幹水利施設ストックマネジメント事業は完了しました。

障害者控除対象者認定の遡及認定事務の終了について

高齢で認知症や寝たきりの人は障害者手帳の交付がなくとも障害者控除が認められ、非課税世帯になると医療保険や介護保険の軽減措置が受けられる制度で、平成18年度から認定事務を進めてきた5年間の実績は4件でした。このことから過去5年間分

を遡及して認定することで所得税や住民税を減額し、修正所得により介護保険料や国保も還付することで事務を進めました。

今回認定該当者として通知したのは更正が見込まれる86名で還付にかかる予算は今議会での補正計上します。

今後の制度周知については広報に加え、該当者全員にも通知します。

遠軽清掃センター焼却施設の更新について

9月にも両委員会に説明しましたが、精密機能検査の結果を踏まえて施設の延命化か新設かの協議を重ねてきましたが、現施設では故障しても製造メーカーが廃業し部品が調達できないことや定期点検等にかかる1ヶ月間、各町で埋立て処理をしなければならぬことなどの問題などがあり、又建設コストやランニングコストを比較した結果、新設による更新が妥当と判断しました。

用地については、現在地に確保でき、今後遠軽町では補助制度の活用ができるよう関係機関と協議を進めるため、基本構想に係る経費の補正予算を計上しますが、本町と湧別町は平成24年度に必要な予算を計上する予定です。

第4回定例会

5名の議員が町政全般にわたり理事者の考えを質しました。

・一般質問

一般質問



安田 一彦 議員

佐呂間町民の「健康な体づくり事業」と「特定健診受診率向上」について

健康な体づくり事業は全町民が参加できるものにならないか！

教育長へ難しい部分もあるが、周知も工夫して取り組んでいきたい。

教育委員とも相談し、周知の仕方など工夫しながら取り組んでいくつもりです。

【質問】

平成22年度末で町の特定健診受診率は27%で、平成24年度の受診率によっては国からペナルティが科せられる可能性があり、今後何%、何人を目標として受診を高めるつもりなのか。

【答弁】（町長）

特定健診受診率の向上として、節目健診に対する受診料の負担。遠軽厚生病院での人間ドック受診者で特定健診の結果の報告者には特定健診料金の町の負担分を助成。2月、3月に食生活改善指導教室、佐呂間町健康づくり支援プログラムを開催し、本町の特徴的な病気や予防としての減塩について指導する。教室開催は4、5人以上のグループで場所としては自宅でも会館でもよい。

特定健診の結果、生活習慣病リスク段階に応じ、動機付け支援と積極的支援の2つの区分がある。

その支援として特定保健指導では、自分の健康状態に関心を持つ。運動する習慣を身につける。食生活を改善することを目標にする。

これらの特定保健指導を行い町民が健康で明るく、楽しく、笑顔で生活することを目指そうと考えております。

【答弁】（保健福祉課長）

食生活改善教室は7年前からやっている事業で、各自治会にも話し、広報による応募でしたが、周知の仕方にも一考があるものと思われます。

特定健診受診率は、基本的には国保は65%以下がペナルティとなっているが、現状では全国的にも20%前後しかなく、40%以上であればペナルティはないとの話もある。今のところ最低ラインの40%以上、人数は300人位の受診者の上乗せをするのが目標のひとつと考えています。

「平成23年中の一般質問の答弁の中から、その後の進捗状況について」の質問は、3問の詳細なる答弁を頂きましたが、紙面の都合上、内容は割愛いたします。

【質問】
町では、町民の健康については、いろいろな事業を実施して努力してきたが、町民の健康のため全町民の参加により、今まで以上に町民が健康で明るく、楽しく、笑顔で生活ができる「健康な体づくり事業」が必要と思うが、町の考えを伺います。

【答弁】（町長）

社会体育事業では、武道館温水プール、スターを中心とした水泳事業、トレーニング事業、年齢に見合った健康運動事業、体育係では各種スポーツ教室の開催など体づくりとスポーツの楽しさや施設の利用促進に努めている。

保健事業では、自分の健康状態を確認し、生活習慣病の予防と改善に取り組み、情報を提供し、運動習慣を応援する。教育委員会としても周知はするが、実態としては難しい部分もある。子供の参加は多いが、成人から高齢者の事業参加が少なく、この点は社会

【質問】

今の答弁のとおり、町では事業は行われているのだが、全町民の隅々まで理解され、その実績が表れているのかどうか。全町民の参加できる事業にできないかを伺います。

【答弁】（教育長）

教育委員会としても周知はするが、実態としては難しい部分もある。子供の参加は多いが、成人から高齢者の事業参加が少なく、この点は社会

第4回定例会

・一般質問



但木早苗 議員

福祉灯油の

復活について

【質問】

福祉灯油は1974年に道が設置した制度で、1997年まで実施されており、佐呂間町においても昭和55年から実施され、平成16年度合併破綻による見直しにより終了となりました。ちなみに始まった年の灯油代は1リットル66円75円、終了の16年度では50円58円でした。

ただ平成19、20年度の燃料高騰の折には福祉灯油が実施されましたが、その後は1リットル100円を下回ったという理由で取りやめとなりました。

しかし今の経済状況や高齢者等を取り巻く生活への不安を考えた時、この制度を復活し少しでも暖かい冬で健康に

福祉灯油は復活しないのか！

町長へ今のところ考えていないが、

高騰があつた場合は検討したい。

過ごせるよう求めるものです。町長の考えをお伺いします。

【答弁】（町長）

現在の灯油価格は90円ほどで今後下降傾向という情報もあり、今のところ福祉灯油の給付は考えていません。

今後において急激な高騰があつた場合、低所得者対策として福祉灯油の給付も検討したいと考えます。合併破綻後7年が経過し、新年度に向け利用料も総体的に見直して、提言を出そうと考えている中で、この福祉灯油も決して忘れた項目ではありません。

公共施設への太陽光発電設備の設置について

【質問】

6月議会で町長の考えを質問したところでありますが、そ

の答弁にあつたように「老朽化に合わせて」ということになれば、いつの事になるのかという思いにも至ります。

3・11の震災後、防災用

備品等も見直されましたが、避難所となる公共施設の安定した電気をという意味では太陽光発電設備の設置が急がれるかと思えます。

あれから半年がたち、設置に向けての計画等、話し合いが行なわれたかどうかお聞きします。

【答弁】（町長）

6月以降町全体の中では総体的に国の動向を見ながら、国の中でそういったものの推奨だとか、電気を買取るだとか、いろんな制度ができた時には、積極的に町も関わっていききたいという事で、現在の協議はそこで止まっており

指定管理者制度に係る運営委員会の設置について

【質問】

「住民の福祉を増進する」目的を持ってその利用に供するための施設である「公の施設」を今指定管理者制度の下運営が行われていますが、文字通りの役割が果たせるためにも、その施設を利用する住民らの代表からなる運営委員会の設置が必要と考えます。

決算委員会の中で指摘したところ町長は検討していくとの答弁もありましたので、設置についての考えをお伺いします。

【答弁】（町長）

指定管理者は公募により受け付け、選定委員会で決定しており、経営状況については指定管理者から聞き取って状況を把握しているところであり、いろいろな状況を勘案し、運営委員会の設置については現状必要ないものと判断しています。

どこが、誰がチェックをしていくのかという権限については、町長に一任を賜りたいという事でご理解ください。

第4回定例会

・一般質問



小松正義 議員

川根町政の3年間で振り返って

【質問】
平成20年に公約として掲げたまちづくりの3カ年を振り返って、町長が理想としたまちづくりがどの程度達成できたのか伺います。

【答弁】（町長）

20年の第3回定例会での所信表明の中で、職員意識改革と行財政改革の断行、活力を生み出す1次産業と商工業の振興、住んでいてよかったと実感できるまちづくりの3つの大きな骨格を掲げました。

具体的に13項目の課題をあげ、既に具現化された事項も数多くあり、現時点で達成していないものもあります。今後は慎重に見極めた上で一定の方向性を持ち、全力を挙げて引き続き検討しなければなら

3年間の町政の達成度は！

町長「自己評価では達成率85%だが、病院改築とならなかったことがマイナスイメージと考える。」

らないと考えています。

自己評価では達成率85%と判断しておりますが、反面、自己反省としては佐呂間厚生病院の無床診療所の受け入れ、病院の改築等事業を公約からおろさなければならぬ事象を想定したとき、マイナスイメージを受けなければならぬと考えます。

平成24年度佐呂間町予算編成の規模と骨格について

【質問】

自立を選択した町が、今後さらに厳しい環境が想定され、歳入の確保と歳出の抑制が必要になると考えます。そこで平成24年度に予定されている主要事業並びに予算規模を伺います。

【答弁】（町長）

ヨーロッパの経済危機に伴

基本には中期財政計画を離脱することなく町民のコンセンサスを得ながら健全な財政運営に努めてまいりたい。

【質問】

佐呂間厚生クリニックの運営状況と24年度の事業計画及び予想される損失補てん額について伺います。

【答弁】（町長）

24年3月末の損失見込みは約9170万円と報告を受けています。主な要因は入院病床の廃止による医療継続への不安など外来患者の減による医療収入の減額、出張医の人員費、旅費の増額などです。

来年度の事業計画と損失額については、新規の診療機器の導入計画もなく、事業計画及び損失額に大きく変更はないと考えますが、診療所に発生する損失額は、特別交付税等の措置がないのが現状で、町の一般財源の持ち出しとなります。今現在、過疎債のソフト事業に厚生病院の損失額7千万円程度を計上しており、これらも有効活用して財源確保に努めてまいりたい。

また、道管中山間事業や富士本港、若里分港の整備、町道の維持補修工事は継続事業として実施します。

診療所となり町民の皆さんには不便をかけるとは思いますが、現在の診療体制を継続したいと考えております。

第4回定例会

・一般質問



三田 真美 議員

町の活性化について

【質問】

本町も自立の道を歩む中、交付税ばかりにたよるのではなく、税収を上げるための政策や事業を展開するため「高齢者への買い物弱者支援としての宅配サービス」や、町外からの外貨獲得の手段として「エコツーリズムの推進」を図る事が必要と考えますが、24年度の事業計画はどのように展開していきますか？

【答弁】（町長）

過疎化の進展とともに管内においては雄武町商工会の町民対象の注文配達事業などがあります。本町においても昨年の8月に町民アンケートをとったところ、75歳以上では3人に1人が日常に必要な食料品の買い物に困っているという結果がでました。

町の活性化のためエコツーリズム等は考えないのか！

町長「エコツーリズムは、サロマ湖を軸にした観光により、地域振興を図りたい。」

現在、商工会では高齢者支援ビジネス調査研究委員会を立ち上げ、高齢者の宅配サービスを含めた事業のあり方について検討中です。

また、エコツーリズムについては「サロマ湖」を軸とした観光を推進していくために、平成21年度から就航している「サロマ湖アザラシ観光」やサロマ湖遊歩道なども含めて地域振興を図りたいと考えています。

【質問】

現在は社会福祉協議会で給食サービス事業を行っていますが、利用者も増加しておらず、またボランティアをする方々も高齢になっており、買物の困難な高齢者の実態はアンケート結果にも反映されていると思います。

この事業は、商工会だけにまかせるのではなく、個別の

状況がわかる保健福祉課と連携して行う事業だと思えます。また、この事業により安否確認もできると考えます。

エコツーリズムは、観光に詳しい人だけでなく産業に携わっている人達の意見も取り入れるために、推進協議会の設置の検討も必要だと思えますが？

【答弁】（町長）

買い物支援は商工会に丸投げするつもりはありません。支援の一つとして現在「デマンドタクシー」も地域に週1回ではありますが走らせていますので、その利用状況なども調査しながら、町民の「食」については取り組んでいきたいと思っています。

エコツーリズムについては管内の情勢や町の観光大使というような形も含め検討していきたいと考えます。

【質問】

町の活性化のひとつとして6次産業についての施策が必要だと思えますが、地場産品へ付加価値を付けるための研究への支援や新規の事業を考えている方への支援策などありますか？

【答弁】（町長）

現段階として地場産品の開発部分は20万円を限度として補助を、さらに地場産品開発研究センターを活用して開発する場合は減免措置をしています。

新たな要望というものは来てませんが、是非やってみてという方が出てきましたら、開発、研究のための経費の増額等も検討させていただきますと考えています。

【質問】

以前の一般質問の中で、観光促進のためや町民が活用しやすいホームページ（HP）にしていきたいと答弁をいただきました。いつから新しいHPになりますか？

【答弁】（町民課町）

庁舎内でHPの検討委員会を立ち上げ協議しており、24年3月末には新しいHPが開設できると思えます。

第4回定例会

・一般質問



高瀬 トシ工 議員

高齢者の医療実態に考慮した高齢者福祉輸送事業（ふれあいタクシー）の運用拡充について

【質問】

昨年10月以来、ふれあいタクシーで通院していた高齢者の患者さんが、本年4月の厚生病院の急激な診療体制の変化（リハビリ治療は月と木の午前中のみ）に伴い、タクシーの割当日と診察日にズレが生じたため治療が受けられない状況となりました。

歩行困難な老人が早朝のスクールバスで通院するには、帰宅するまで7時間余りの体力勝負であり、子供も遠方で車もない状況下で隣地区の配車日と診察日が合致することから、ついでに自宅まで回ってほしい旨を町にお願いした

ふれあいタクシーの運用拡充はしないのか？

町長へ運行体制については、その状況を確認し検討していく。

がかなわず、最終的には町長の権限と配慮で週一回、本人が一般乗車に見合うハイヤー料金を負担することで了解した経緯がありました。期間の半年間が過ぎ、ついに数年間通った厚生病院から他の医院へ通院する結果となりました。

高齢者を救う事業でありながら病院の変更を促すことで解決となるのか、地域の拠点病院の重要性や町民のために必死に病院の存続を訴えたあの時の思いや高齢者への病院が果たす多面性を考えると、このたびの措置は釈然としない。

その時々個別対応ではなく、片道80分の走行時間での地域枠の拡大や現行運行では救えない人々、更なる高齢化に備えての特別措置を設けるなど、この際既成概念にとらわれず柔軟な制度の見直し

をすべきと思います。高齢者が利用しやすいよう丁寧な説明配慮をいただきたい。

【答弁】（町長）
ふれあいタクシーは、市街地以外に居住する65歳以上の高齢者の通院や日常生活を支援し、市街地住民との交通格差解消を図ることを目的としており、決して高齢者の医療実態に配慮した運行でないことをご理解願います。

また、先ほどの例では運行を変えろというのではなく、医療関係の変更をもって十分対応できており、3ヶ月たった今も私への苦情はきていません。

運行体制は固定化しているわけではなく、その状況を十分確認しますし、病院弱者や通院のために一歩も見直さないうということではありませ

ん。登録申請（証明書）についても担当部署において調査し、新年度に向けて丁寧に対応したいと思っております。

住民サービスの基本理念と庁内改革の具体的対策とその成果について

【質問】

少し前のこと、無記名の手紙が届き、それには他人に知られたくない様々な個人情報や自身の家庭のことが町職員や本人から流されている事への怒りと不信感がつづられていました。町職員（公務員）としての資質、守秘義務の重要性について伺います。

【答弁】（町長）

職員の資質向上には、庁内全体で改善努力をしているだけに愕然とする思いですが、職員には守秘義務への認識は伝えてありますが、今後も一層綱紀粛正に努めて参ります。

町長から、住民サービスの基本理念、具体的な庁内改革につき答弁を頂きましたが、紙面の都合で詳しくお伝えできないことをお詫び致します。

第5回臨時会

・審議した議案

第5回臨時会が11月24日に開催され、条例改正1件と意見書1件が審議され、原案のとおり可決しました。

第5回臨時会 11月24日開会

審議した議案

本町の職員給与は、
人事院勧告に基づき削減!

条例

意見書

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

国は、国家公務員に対する人事院勧告の実施を見送りました。本町では、この勧告に基づき、公務員給与と民間給与との格差0.23%を解消するため、50歳代は最大で0.5%、40歳代後半は0.4%、40歳代前半は0.3%の削減をするなどの給料表改定のために条例改正を行いました。

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書の提出について

本道の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況ではあるが、林業の安定的発展と山村の活性化を図るためには、森林施業の集約化、人材の育成等を積極的に進め、道産材の利用促進により森林・林業の再生を図ることが重要である。
また、先般の東日本大震災の速やかな復興に向け、被災

した森林等の早期復旧や被災地域及び全国における森林・林業再生を加速化するなどを要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出しました。



議案質疑の中から

人事院勧告による職員給与の引き下げについて

【質】職員給与を削減すること
いうことで給料表が改定されるが、削減対象となる40歳代以上の平均的な給与の等級と号俸は、どのくらいになるのか。

【答】50歳代の中段、55歳ぐらいで6級66号俸の41万円程度、40歳代後半から50歳代で5級73号俸の39万円程度、40歳代前半で4級50号俸の35万円程度となります。

臨時会終了後
現地調査を実施

臨時会終了後、TMRセンターと中山間地域総合整備事業さるま地区の営農用水浄水場施設を現地調査しました。



佐呂間浄水場横に建設された浄水場施設



バンカーサイロが並ぶTMRセンター施設

議会ニュース

産業文教・総務福祉常任委員会及び議会運営委員会の合同による道内行政調査（10月24～27日）の報告が第4回定例会において行われました。

（掲載内容は報告書を要約したものです）

・3委員会合同
道内行政調査報告

3委員会合同 道内行政調査報告

高齢者「コミュニティビジネス」・麻の会 胆振管内白老町

【視察項目】

地域「コミュニティビジネス」について

麻の会・グランマの設立経過
現在の代表である赤崎寿子氏は、高齢者による“葉っぱビジネス”で成功した徳島県上勝町の取組みに刺激を受け、前代表の小沢トキ子氏と2人で、平成21年3月に（株）るどりを視察した。

視察後、白老町では、山菜・野草を使つての高齢者ビジネスなら可能と思い、地元の人団体メンバーに声をかけ、ほかに12人が加わり合計14名で、平成21年4月「高齢者

コミュニティビジネス・麻の会」を立ち上げる。
中心商店街の空き店舗を借りることとして、徳島の視察からわずか3ヵ月後の平成21年6月に山菜料理の店「グランマ」を開店した。



代表の赤崎氏から説明を受ける

の山菜を使った家庭料理を提供。
クマザサ、スギナ、ドクダミなどを原料とした野草茶を販売。

客層は幅広い年代で、白老町のみならず、近隣の苦小牧、登別、室蘭のほか札幌近郊町外からも数多く来ている。

新聞、テレビ等のマスコミの取材も多く、視察も多く訪れている。

1年で開店時の借金は返済した。

開店準備には、町からは補助はもらっていないが、空き店舗対策の補助金が月5万円、3年間もらえる。

今年から山菜採りの職員としてグランパ（おじいちゃん）を3人雇用（日給3千円）するの胆振振興局から600万円の補助。

21年度の来客数は6月開店

で6500人以上、22年度は7700人を超え、野草茶の販売は2年連続1000袋を越えた。

従業員は常時7～8名が働いており、日当は当初500円で始めた。現在は売り上げも上がって日当は1500円になっている。将来は2000円を支払えるようになるのが目標。

白老町

（胆振管内）

人口19,444人

平成23年3月末

面積425.75 km²

グランマについて

営業時間・11時～15時

定休日・日曜日

ワラビ、ゼンマイ、ウド、

タケノコ、フキなど四季折々



町内の空き店舗を利用したしたグランマ

議会ニュース

・ 3委員会合同
道内行政調査報告

【視察調査を終えての所感】

会長の赤崎寿子氏は、平成8年に前会長の小沢トキ子氏と白老消費者協会を設立し、当時空き店舗となっていた売店を運営し、コミュニティビジネスを率先してきました。グランマを始めるきっかけは、上勝町の“葉っぱビジネス”と出会って衝撃を受けたそう、早速現地を視察して、高齢者がいきいきと仕事をし、大きな収益を上げ、町に活気をもたらしていた。

「私たちは葉っぱではなく、山菜や野草を使ってなら白老でもできる」と思い、地元へ帰ってメンバーを募り3カ月後に開店までこぎつけるといふ、その行動力、熱意は素晴らしいものがあると感じられた。ただ、事業自体はうまく進んでいるが、地元の役場や、地域とのつながりが少ない点が少し気になる点ではある。

高齢化率が進行する社会の中で、佐呂間町でも高齢者がいきいきと仕事ができる、そして地場産品等をうまく利用したビジネスの起業を手助けする施策を検討してみてもどうかと考えさせられる視察でした。

上富良野町役場 上川管内

【視察項目】

特定健診受診率向上の取り組みについて

上富良野町の概要

上川地方の南部で北海道のほぼ中央に位置し、西部は平野で畑等が広がり、国道237号線が南北に走っており人口も集中している。

東部は十勝岳を中心とする山岳地帯の登山基地、温泉保養、ラベンダー、丘陵の景観などを資源とする観光事業にも力を入れている。



上富良野町にて説明を受ける

また、駐屯地、広大な演習場を持つ自衛隊の町でもある。

上富良野町の国民健康保険の加入状況等

1.国民健康保険加入状況 (単位：人・%)

年度	人口		国保加入率	
	総世帯	総人口	世帯	被保険者
20	5,317	12,088	34.2	28.6
21	5,276	11,906	34.5	28.4
22	5,279	11,777	34.1	28.0

上富良野町

(上川管内)

人口11,750人

平成23年6月末

面積237.18k

2.特定健康診査・保健指導状況 (単位：人・%)

年度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数	実施者数	実施率	対象者数	実施者数	実施率
20	2,315	1,629	70.37	247	194	78.54
21	2,283	1,622	71.05	197	179	90.86
22	2,240	1,626	72.59	174	164	94.25

自衛隊のある町なので国保の加入率は高くはないが、退職者は国保に加入してくるので今後増加が予想される。

議会ニュース

・3委員会合同
道内行政調査報告

特定健診について

上富良野町は高医療費の町だった。

全国で3千の市町村があった当時、一人当たり医療費ランキングで150位以内になるほどだった。

脳梗塞、人工透析、心筋梗塞になった方を訪問、検診データを並べ、レセプトデータも可能な限り並べ、どういふふう病気が発生していくかを聞いて、それを予防することが「健康かみふらの21」につながる考えた。

糖尿病から脳梗塞、人工透析に至ったAさんの事例から学んだこと

・自覚症状が判断基準、自覚症状が出てからでは遅いと理解できる資料の提供が必要。

・遺伝のある家系では若い年代層から血糖、HbA1c、75g糖負荷検査を受け、早期に潜んでいる糖尿病を発見する必要がある。

・通院している人も血糖、HbA1c、血圧などのコントロール指標を知る必要がある。

・糖尿病は自覚症状のないま

ま進むことの重要性を知る。

糖尿病の医療費は1人生涯1億円と言われている。

しかし肥満、内臓脂肪、境界型の糖尿病の血液検査だけで過ごしていければ年間2万5千円で済む。

この時期を延ばしていきたいと考えている。

糖尿病治療のため血糖値等のコントロール状態などの資料を住民に渡すときは、色分けした表で、どこラインにいと良いか、悪いかが目に分かるものになっている。

町の健診が終わったら、保健指導をするが、保健師が2週間ぐらいで指導できるのは800人。その800人を1番目は積極的支援者59人、2番目に動機付け支援者111人、3番目に腎臓の働きが半分以下になつてくる人が24人、というように、毎年検診が終わるたびに、今年は何の人達に保健指導するか、どの人達に検診データを返して学習してもらおうかのランク付けをしている。

特定健診受診の有無と生活習慣病治療にかかるお金
一ヶ月の生活習慣病(通

院)医療費

・受診者1万1千円、未受診者2万6千円で1万5千円の差がある。

上富良野町総合計画の健康部門には6つの計画がある。

- ・健康かみふらの21
- ・慢性腎臓病予防計画
- ・特定健康診査等実施計画
- ・高齢者保健福祉計画
- ・食育推進計画
- ・健康かみふらの21

全てのライフサイクルで生活習慣病予防

生まれてから老人になるまでを保健福祉課、教育委員会、それぞれ母子保健法、学校保健法、労働安全衛生法、高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて健診が行われ、一人一人のデータが生涯を通して見ていくことができよう仕組み。

特定健康診査
受診料

・20歳	39歳	10000円
・40歳	69歳	20000円
・70歳	74歳	10000円
・75歳		5000円

町独自の健診追加項目としてHbA1cの全員検診、クレアチニン、eGFRなど。

上富良野町保健福祉総合センター「かみん」にて町の健診はここので行われる。



【視察調査を終えての所感】

元々、上富良野町の住民には健診について意識付けられていて、健診率は特定健診が義務付けられる前の平成17年で50%以上あったそうです。

ただ特定健診が始まる2、3年前から通院中の方等にも受診勧奨に様々な取り組みをして、特定健診が始まる平成20年度には受診率も70%を超えることとなりました。

上富良野町は20数年前は医

議会ニュース

・ 3委員会合同
道内行政調査報告



療費が高い町と指定されるほどで、各自治会に入り健康学習を進め、住民の健康に対する意識を高めさせ、さらに健康づくり担当課長の岡崎氏をはじめ6名の保健師で病気にならないためには、いかに住民自身が自覚症状に気づき、健診により数値のコントロールをしていくことが重要かを認識してもらうための様々な取り組みを熱心に行い、平成22年度では特定健診受診率72・59%、特定保健指導94・25%となっている。

本町においても元氣マイレージ事業等、新たな事業にいろいろ取り組んではいるが、大幅な受診率向上には、なかなかつながらない現状であり、上富良野町での取組み等も参考にして健康なまちづくりを目指してもらいたいと考えます。

本別町議会 十勝管内

【視察項目】 議会運営について

本別町の概要

十勝地方の東北部に位置し、町の半分以上が山林の町。十勝特有の大陸性気候で夏と冬の寒暖差が大きく、一年を通じて降水量が少ないのが特徴。

町の中心部に国道242号が走り、道東自動車道のジャンクションがある。かつては林業が盛んだったが、近年の産業の中核は農業及び工業



本別町議会にて説明を受ける

で、特に地場産品の加工が展開している。

議会報告会について

本別町ではH20年12月に設置された議会活性化等調査特別委員会で活性化の取組みの一つとして「町民懇談会」という名称で議会報告会を始めた。

議会活性化等調査特別委員会

・ 議員定数と報酬を検討することで議長の諮問機関として発足した。

・ 議会の活性化の検討

H11年に活性化等調査特別委員会が出た検討項目の見直しと精査

・ 議会に対する町民アンケート

本別町

(十勝管内)

人口8,274人

平成23年9月末

面積391.99 k㎡

トの実施

20歳以上を対象として、20代、30代・・・と年代別に計800名を無作為抽出してアンケートを実施した。308名の回答(回収率38%)

・ 町民懇談会の開催(H21年8月7～8日)

議員15名を2班に分け、町内4箇所で開催。参加者81名。参加者アンケートの実施。(81名中67名回答)

テーマ別に意見交換会を実施
テーマ1「議員活動に対する印象と議員に望むこと」について

テーマ2「議員定数と報酬」について

・ 町民懇談会の開始時間は午後6時半だったが、農村地区は搾乳作業等に参加できないとアンケートの回答があった。

H22年3月まで60回ほど各部会で会議をもち、22の検討項目について一定の方向性を出し、その報告をもって議会活性化特別委員会は消滅となった。

議会ニュース

・3委員会合同 道内行政調査報告

第2回町民懇談会（H23年2月15～17日）

議員12名を2班に分け6箇所で開催。

・農村地区（美里別）では午前中に実施した。

参加者アンケートの実施。
（81名中66名回答）

ナイター議会について

・平成12年から継続実施。
・年1回、3月の第1回定例会で一般質問の時間を当てている。

・ナイターでの一般質問者は4名程度。1人30分程度で午後7時から始め、9時ごろまでに終わるように調整している。日中も一般質問の時間があるので、質問項目の多い議員は日中とナイターと質問項目を分けている。

・日中に本会議があるときの傍聴者は10名程度だが、ナイターの時は30名を越える傍聴者となる。

その他の議会活性化対策
・議長との対話室

議長室において町民との語らいの場の提供。

・出前委員会
その地域に係る案件が

ある場合は、地域に出向いて常任委員会を開催している。

・広報特別委員会の常任委員会化。

・サンデー議会の開催も検討中。



【視察調査を終えての所感】

本別町は議会活性化を目指して平成20年に「議会活性化等調査特別委員会」を設置し、その取組みの一つとして町民懇談会（議会報告会）を行った。参加しやすい開催時期、時間等の要望があり、2回目となる今年は、開催時期を8月から2月にし、開催時間も夜間だけだったものを農

村集落については午前中に開催したそうです。

また、ナイター議会は平成12年から継続して年1回3月定例会に実施しており、傍聴者は通常10名程度だが、ナイター議会は、やはり町民の関心が高く、当初よりは若干人数は減ったものの現在でも30名程度の傍聴者があるとのこと。

本町においても、今年初めて議会報告会を実施しましたが、まだまだ反省点もあつたことから、より町民が参加しやすい、分かりやすい報告会となるようさらに検討することとし、また、ナイター議会についても議会側だけでは成しえないことから、理事者をはじめ職員の協力を得ながら早期実施に向け検討したいと考えます。



第1回定例会は3月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報3月号の折込みチラシをご覧ください。



議会ニュース

・ 常任委員会現地調査

常任委員会で 現地調査を実施

総務福祉常任委員会

11月30日総務福祉常任委員会終了後、現地調査を実施しました。

現地調査箇所

- ・ 佐呂間斎場
- ・ 佐呂間厚生クリニック
- ・ バスターミナル、ふれあいバス

平成23年度予算に係る事業箇所については計画通り実施されています。

屋根の塗装工事を実施したサロマ斎場



車庫改修及び舗装補修工事を行なったバスターミナル



厚生クリニックとなり、2階通路の閉鎖工事等を行った



産業文教常任委員会

12月1日産業文教常任委員会終了後、現地調査を実施しました。

現地調査箇所

- ・ 若佐公営住宅
- ・ 佐呂間スキー場ロッジ
- ・ 浜佐呂間パークゴルフ場
- ・ 浜佐呂間麦乾燥施設
- ・ 佐呂間30号道路ほか

平成23年度の事業は計画通り実施されておりました。

また、農協が事業主体の麦乾燥施設の増設事業は、組合員の安定した共同利用に供される施設となっていました。

新築され、平成23年末に入居開始となった若佐公営住宅



外壁修理、塗装や玄関の滑り止め等の改修を行った町営スキー場ロッジ



農山漁村活性化プロジェクト交付金を受けて増設された浜佐呂間の麦乾燥施設



遠紋地区市町村議員研修会に参加！



性、過去の災害派遣、それから東日本大震災からの教訓という項目で講演されました。

遠軽駐屯地からは、大震災発生の際12日隊員450名、車輛100台の体制で大型船をチャーターして宮古市に入り、瓦礫の撤去、人命救助にあたったそうです。

まず、千年に一度と言われる未曾有の大災害であり、2、3ヶ月という長期の日数になるであろう事と、世界のマスコミの注目になるであろう事を念頭に活動に入ったそうです。心身の準備、遺体の扱い方、地域住民との相互理解、不測の事態への準備等、徹底指導したそうです。

野村連隊長は、全国各地の自衛隊において訓練隊長として相当数の災害訓練の任務にあたってきたが、ここまで大規模な災害発生は初めてであり、当初は茫然自失となり対応方法に悩んだそうです。

対策会議は宮古市・県・警察・消防との間で行われたが、宮古市の山本市長は「勇

気と希望を持って立ち上げれば宮古は必ず復興する」という言葉が救助魂の後押しをしたと言われていたのが印象に残っております。

北海道防災会議地震専門委員会によると、オホーツク海の網走沖と紋別沖にも断層が存在しており、最大震度6強の被害が想定されているが、東日本大震災の教訓から、

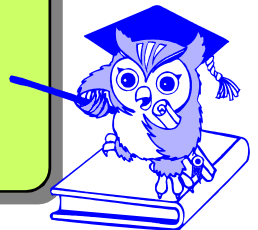
国・道・自治体の連携（普段からの協力体制） 担当者レベルでの意思の疎通 警察・消防との情報収集、協力体制 自治体・町内会等の非常用携帯品の用意、が重要である事を認識することができた研修会でありました。

（議長 吉野正剛 記）



議会だよりに対するご意見・ご感想をお寄せ下さい！

----- 議会事務局宛て ----- TEL 2-1291
Eメール gikai@town.saroma.hokkaido.jp



あとがき

昨年は、いわゆるリーマンショック以降、世界経済の低迷が続く中、日本は「東日本大震災」「原発事故」と想定外とはいえない自然災害の脅威や安全神話が根底から崩れました。そして経済も「超円高」に見舞われ、状況好転の兆しが見られないまま2012年を迎えております。

現政権の民主党に移行してから3年目になりますが、政治、経済ともに迷走が続き、大震災の復興対策もうまく進まず、状況に変化が見られませんが、消費税なども今後どのようなになるのでしょうか。

佐呂間町議会は、議員定数が減り3年目に入りましたが、議会の機能である「政策の最終決定」と「行財政のチェック機能」としての使命が果たせるよう議員一人一人が身を引き締めて努力しております。

町が抱えている課題に行政ではどのように対応しているのか、そして議会はどんなことをしているのかということ、を説明し、わかりやすい議会広報を目指して「顔の見える議員」になるよう頑張っています。

（副議長 加賀屋 修）